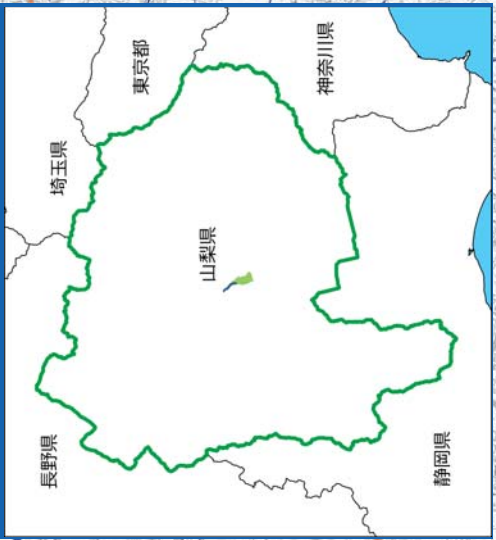
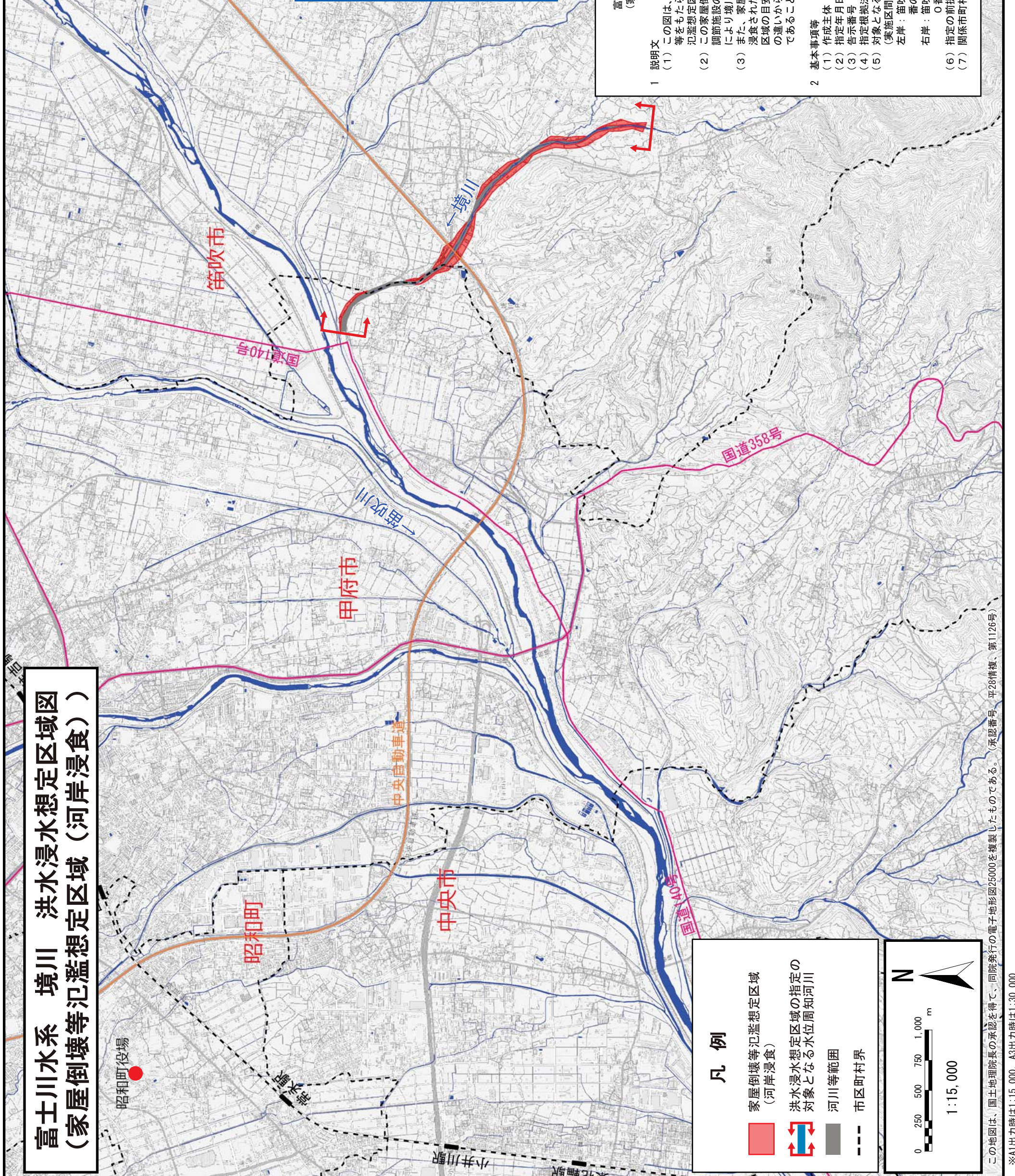
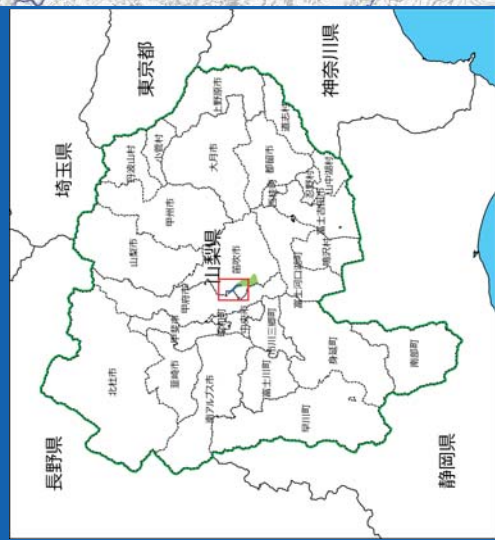


富士川水系 境川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食))

位置図

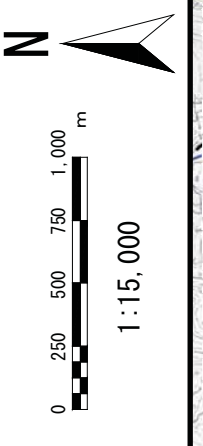


索引図



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
- 河川等範囲
- 市区町村界



1 説明文

- (1) この図は、富士川水系境川の水位周知区域について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域) を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の境川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により境川の河岸の浸食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) は、境川の河岸が浸食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 山梨県
 - (2) 指定年月日 平成 年 月 日
 - (3) 告示番号
 - (4) 指定根拠法令 水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第1項
 - (5) 対象となる水位周知河川 富士川水系 境川 (実施区間)
- 左岸：笛吹市境川町藤堂885番地先から甲府市白井町950番の4地先まで
 右岸：笛吹市境川町大窪7番の6地先から甲府市白井町228番の1地先まで
- (6) 指定の前提となる降雨 142.89mm/1時間
 - (7) 関係市区町村 甲府市、笛吹市、中央市

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1126号)

※A1出力時は1:15,000、A3出力時は1:30,000